



一般財団法人神山財団がマクニカ<7631>株式の大量保有報告書を提出



マクニカ<7631>について、一般財団法人神山財団が2月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主としての長期保有」によるもの。

報告書によると、一般財団法人神山財団のマクニカ株式保有比率は、5.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月23日。